

令和 7 年9月定例会 一般質問概要

令和 7 年 9 月 29 日 ⑤

質問者：牛尾 治朗 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の牛尾治朗です。
通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1. 大阪独自の気候変動対策を通じた行動変容

近年の夏は大変暑く、特に今年は全国各地で観測史上最高気温を更新しており、連日のように熱中症警戒アラートが発出されるなど、府民の命が脅かされる状況になっていると思う。

この質問をするにあたって改めて大阪府地球温暖化対策実行計画を読んでいたが、1883年から2018年までの大阪の年平均気温の図があり、綺麗に年々上昇し続け、100年で2度上昇している。これは、日本の年平均気温の

上昇の倍である。そしてこの傾向は、温室効果ガス排出を抑制しなければ変化することなく、このスピードで上昇する、もしくはもっと暑くなる。

今年の酷暑を経験し、これまで以上に多くの府民が、脱炭素につながる施策に協力しようという動機を持っているのではないかというのが私の実感である。府は、2050年カーボンニュートラルに向けて取組を進めているが、今こそ、府民の協力を得て、日常生活での取組を促進することが重要である。

現在、気候変動対策に関する法定計画である、大阪府地球温暖化対策実行計画の改定に向けた検討が進められていると聞いているが、改めて気候変動問題への危機感を共有し、気候変動の現状や、脱炭素に向けた行動をわかりやすく伝え、府民にも日々の生活の中で、取り組んでもらう必要がある。

今後、府民の脱炭素行動変容をどのように促進していくのか環境農林水産部長に伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 府では、国が新たな削減目標を設定したことを踏まえて、地球温暖化対策実行計画を見直しており、万博のインパクトを活かし、国を上回る削減目標を設定して取組を加速し、環境と経済成長の両立を図ることをめざしている。
- 特に、府民の脱炭素行動は、企業の脱炭素経営への転換を促すなど、社会全体に好影響を与えるため、夏の異常な暑さなど、気候変動への危機感を共有し、脱炭素行動を促進することが重要と認識。
- 万博会場でも府が民間事業者等と連携して推進してきたマイボトルやリユース食器の利用などの脱炭素行動が定着しつつある。
現行計画からはじめた脱炭素ポイントやカーボンフットプリントを通じた脱炭素消費プロジェクトについても、府民生活に定着するよう、小売事業者等のさらなる協力を得て、脱炭素に寄与する商品やサービスを拡大していく。
- 温室効果ガスのさらなる削減に向けては、これら以外にも、府民の脱炭素行動を一層充実強化していく必要があることから、改定する計画を見据えて、今後、様々な事業者から、府民の脱炭素行動を促す新たな取組を提案いただき、広く展開する。

2. 都市緑化を活用した猛暑対策事業

国を上回る削減目標の達成は、880万府民一人一人のちょっとした行動変容こそが要だと思う。温室効果ガス排出を抑制することによって、今以上に暑くなることを防ぐ。府民にとって具体的かつわかりやすい「取り組みによって得られる結果」をしっかりと共有し、自主的に取り組んでいただけるよう府民意識の啓発にも取り組んでいただきたいと思う。

さて、今後さらに暑くしないための取り組みも重要であるが、今の暑さはどう対応していくのかも重要である。今年の夏の暑さは、これまでに増して尋常ではなく、府内の猛暑日が観測史上最多だった昨年の41日を超え、9月15日時点で44日となるなど記録的な猛暑となっている。また、府内の熱中症による救急搬送は9月初旬において既に例年並みの7,000人を上回ったと聞いており、猛暑による府民の健康被害を軽減していくための対策は急務であり、大変重要と考える。自分もよく外を歩き回っているが、日傘なしには日中外出することすら危ぶまれる暑さと日差しで、あまりの暑さに日陰に飛び込んで休憩することもしばしばあった。

大阪府においては森林環境税を財源に、令和2年度から令和5年度はバス停等を中心に都市緑化を活用した猛暑対策事業を、令和6年度から7年度については「万博を機に国内外から訪れる多くの来阪者への暑熱対策のための集中取組期間」として、1事業あたりの規模を拡大し、実施されてきた。

都市緑化を活用した猛暑対策事業



都市緑化を活用した猛暑対策事業



2

パネルを見て頂くと、これはまさに JR 東貝塚駅浜側のロータリーを当該事業を活用して整備されたものであるが、ご覧のように、しっかりと暑熱対策の整備が行われており、その有効性は一目瞭然かと思う。

都市部における府民の安全安心を確保する対策は引続き重要であり、猛暑対策事業の継続が必要であると考えます。おそらく、この事業を使って猛暑対策を実施したいと検討してる自治体や事業者はまだまだ多いのではないかと思います。

ついては、これまでの本事業の効果と、来年度以降について、どのように考えているか、環境農林水産部長に伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 都市緑化を活用した猛暑対策事業については、令和2年度から5年度は、暑くても待たざるをえない駅前広場やバス停 135 箇所において、令和6年度から7年度は、国内外から来阪される方々が多く集まる大阪駅前広場や大阪国際空港など 5 箇所において、府民の熱中症リスクを軽減するため、緑化による緑陰形成に加え、微細ミスト発生装置や、日差しを遮る上屋の設置など、暑熱環境を効果的に改善する設備の整備に対し、補助を行ってきた。
- 事業が完了した 138 箇所の効果測定では、全てにおいて暑さに係る指数の改善が見られるとともに、利用者へのアンケートでも概ね9割の方から「効果を感じる」との回答が得られた。
- 夏の暑さは益々深刻さを増しており、猛暑から府民をはじめ来阪者の生命や健康を守ることは喫緊の課題と認識。また、事業者からも対策実施のニーズを聞いている。
- 来年度以降については、府民の安全・安心対策として、大阪府森林環境税を財源として実施していることを念頭におきつつ、どのような展開が可能か、事業の効果や緊急性を踏まえて、幅広い観点から検討をしていく。

【要望】

府民の方々からも、猛暑を避けて涼める場所の整備を望む声を聞いている。

国内外から来阪される方はこれからも依然として増えていくと思うが、それらの方々が多く集まる場所などで熱中症リスクがより高まっていくと考えられる。

この事業の継続については是非とも前向きに検討していただきたい。

3. これまでの取組成果と地域計画を踏まえた今後の農業施策の展開

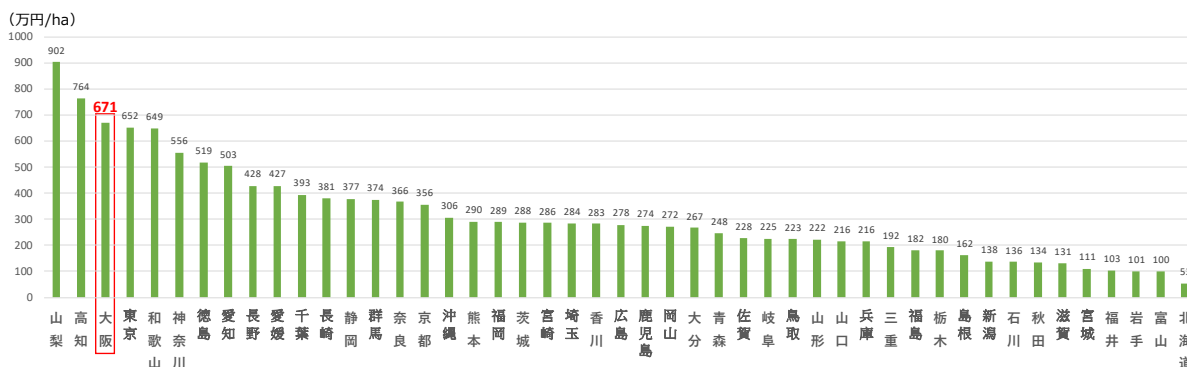
現在開催中の大阪・関西万博は、開幕以来 2,500 万人を超える来場者で賑わっており、会場では、様々なイベントで大阪産の PR が行われ、大阪の農産物をはじめとする大阪農業を知っていただく良い機会となったのではないかと思います。

大阪農業は、大消費地の目の前にあり、新鮮で安全安心なものを、またフルーツなどは完熟で美味しいものを供給出来るなど、非常にポテンシャルが高く成長に向けてまだまだ伸び代があるのではないかと考えている。

「おおさか農政アクションプラン」では、目標の農業産出額 250 億円を前倒して達成していると聞いている。

都道府県別 1haあたりの農業産出額 (R5、畜産除く)

1haあたりの農業産出額は671万円/haで全国3位



(生産農業所得統計、農業構造動態調査より大阪府試算)

パネルの通り、大阪府の１ヘクタールあたりの農業産出額は６７１万円。単位面積当たりの農業産出額は山梨県・高知県に続く全国３位であり、限られた農地をフルに活用し、より一層収益性の高い農業を展開し全国１位を是非めざして欲しいと思う。

また、本年３月には各市町村において地域農業の課題と将来のあり方を示した地域計画が策定され、１０年後には約１,８００haの農地で担い手が不在となることが明確になったが、収益性の高い儲かる農業を展開すれば、担い手の規模拡大や企業参入が進み、これらの課題解決にもつながるのではないか。

ただ、収益性を高め、全国１位をめざすにあたっては、これまでの取組で見えてきた課題を踏まえて取り組んでいくべきである。

そこで、大阪農業のさらなる成長に向け、これまでのおおさか農政アクションプランの取組成果と地域計画を踏まえた、現状の課題認識と今後の農業施策展開の方向性を環境農林水産部長に伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 大阪農業は、農家一戸当たりの経営耕地面積が全国最小でありながら収益性の高い農業を営んでいる特色があり、現在、単位面積当たりの農業産出額が全国３位となっている。収益性をより一層高め、全国１位をめざすためには、高収益品目の生産拡大、担い手の経営規模拡大や新たな担い手の確保等が課題と認識。
- このため、いちごや水なす等の高収益品目への転換に向けたパイプライン化や排水改良等の整備、スマート農業技術を活用した精密な栽培管理による生産量の増加や効率化による規模拡大、新規就農者の早期定着支援や企業の参入促進などにしっかりと取り組む。
- 今後は、単位面積当たりの農業産出額全国１位を目標に、現アクションプランで取り組める部分は取り組みつつ、次期アクションプランの検討にも着手し、より一層収益性の高い大阪農業の実現に取り組んでまいらる。

4. 農の成長産業化に向けた農業者への規模拡大支援

ただ今部長から答弁いただいたが、単位面積当たりの農業産出額全国１位をめざし、農の成長産業化に取り組むのであれば、単位面積あたりの農業産出額が１ヘクタールあたり９０２万円である山梨県を越えなければならない。そこで重要になってくるのが、大阪農業をリードする、意欲ある農業者への支援が重要と考える。その中でも、施設園芸が要であると考えらる。

このような農業者の多くはさらなる収益性向上のため、規模拡大したいと考えているが、規模拡大にあたっては農地の確保に加えて雇用労力の導入や機械・施設への設備投資など、経営面でクリアすべき様々な課題がある。

とりわけ、近年の物価高騰でビニールハウス等の資材価格も高騰しており、ハウス栽培等の施設園芸で規模拡大をめざす農家にとって大きな支障となっていると聞く。

府として、規模拡大しようとする農業者に対して、今後どのように支援していくのか環境農林水産部長に伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 今後急速に農業の担い手が減少すると見込まれる中、大阪農業の成長産業化を進めるためには、意欲的に規模拡大しようとする農業者への支援は重要と認識。
- このため、大阪府では、収益性向上のため規模拡大を図ろうとする農業者に対して経営コンサルタントを派遣し、課題となっている労務管理や販売強化等の解決を支援している。
- また、スマート農業等の新たな設備の導入により規模拡大をめざす農業者には、初期費用軽減のため、府の独自事業である大阪版認定農業者支援事業により、整備を支援している。
- ビニールハウス等の新たな整備についても国の事業を活用して支援しているところであるが、国の事業については、経営面積の要件等が大阪の実態に合わない部分もあり、要件緩和について働きかけているところ。
- 今後も、意欲ある農業者の規模拡大をソフトとハード両面で支援することで大阪農業の成長産業化に努めてまいります。

【要望】

引き続き、農業者ニーズに応えられるよう、活用可能な国事業について調査研究し、府独自事業とともに活用促進するなど、単位面積あたりの農業産出額全国一位を目指し、都市農業をリードする意欲ある農業者の支援をお願いしたい。

5. 府立農業公園の機能強化

私の地元である貝塚市には自然豊かな環境の中で体験農園、農産物直売所など、気軽に農業に親しむことができる府立農業公園、通称「かいづかいぶきヴィレッジ」があり、府内外から多くの方が訪れている。

府立農業公園いぶきヴィレッジ



4

府立農業公園は府民が農業への理解を一層深めることが出来る施設であるとともに、農福連携いわゆるハートフルアグリを進める意義ある施設と考えている。

ハートフルアグリの拠点として、その機能を高めていくには、この施設で障がい者がいきいきと働き、活躍できる環境を整えるとともに、農福連携が府内一円に広がるよう取組みを充実していくことが重要と考える。

また、こうした機能を支えるには、将来に渡って安定して施設を運営していくための収入の確保が重要であるが、近年、利用者が伸び悩んでおり、貸農園も空き区画が残っているなど、改善すべき点があると思う。いちごなどの収穫体験は利用者に人気があると聞いており、こうした強みの部分を伸ばしていくことが課題解決に繋がるのではないかと考えている。

さらに、貸農園についても一部で団体利用が始まっており、これまでの個人や家族から利用者の幅を広げていくことも有効ではないか。

そこで、府立農業公園におけるハートフルアグリに関する取組の充実と、それを支える利用者拡大に向けた取組みについて環境農林水産部長の考えを伺う。

《環境農林水産部長 答弁》

- 府立農業公園「かいづかいぶきヴィレッジ」は、ハートフルアグリを進める拠点であるとともに、府民が身近に農業に親しむことができる施設であり、その役割を果たしていくためには、農園内で障がい者が活躍できる環境づくりと、府内一円への農福連携の普及拡大、さらにそうした取り組みを支える安定的な運営が重要と認識。
- 園内においては、より多くの障がい者に農園管理に従事していただけるよう、これまで施策を通じて蓄積してきたノウハウを指定管理者と共有する。また、府内一円への拡大に向けては、企業を対象とした視察研修の機会を充実するとともに、これまで農業を経験したことのない福祉事業所への園内管理の体験機会を設ける。
- 利用者の拡大に向けては、人気のある収穫体験で新たな品目を導入するとともに、面積を拡大し充実を図ってまいる。また、貸農園についても、長期の利用が期待できる法人向けへの PR を強化していく。
- 今後とも、障がい者の活躍の場を拡げるとともに、体験プログラム等の充実により利用者の拡大を図り、ハートフルアグリ推進と農に親しむ拠点として機能を強化していく。

6. ガストロノミーツーリズムの取組

府では、万博開催年の今年をターゲットとして、過去３年間にわたりガストロノミーツーリズム事業を実施し、地域の歴史や文化を活かして、その土地ならではの食材や食文化を楽しむことで観光客の体験をより価値あるものにするといった、取り組みを進めてきたところ。

現在、この取組はモデル事業であり、泉州・南河内地域の５つの周遊コンテンツで、限られた事業者が参加していると伺っている。

しかし、ガストロノミーツーリズムを地域に根付かせ、より多くのインバウンドを誘致し、経済効果を地域にしっかりと波及させていくためには、より多くの魅力ある事業者に参加していただくことが重要であると考えます。また、府が公開している報告書を見ると、今年度が民間による自立化の目標年度となっており、来年度以降自走していくために、さらに多くの地元事業者の参画が重要となってくるのではないかと感じています。

私の地元では、府の取組を知らない事業者も多くおられ、こうした事業者に参加してもらうためには、今後も府の支援が必要であると感じています。

本事業は、今年度で終了すると理解しているが、今後も、より多くの地域の事業者が積極的にガストロノミーツーリズムに参画できる機会を創出していくべきと考えるが、政策企画部長の所見を伺う。

《政策企画部長 答弁》

- 本府では、海外の富裕層などで、食への関心や地域での特別な体験へのニーズが高まっていることに注目し、ガストロノミーツーリズムのモデル事業を実施してきたところである。
- この取組を地域に広げて持続的なものにするためには、成功事例を作り、多様な事業者の参加を促すことが重要であると認識している。
- そのため、今年度は、地域の事業者が集まる会議やイベントの場を活用して、海外富裕層の受入れノウハウに関するセミナーを開催するほか、参画事業者の成果を地域にフィードバックし、事業者間のつながりを強化するワークショップを実施することとしている。
- こうして培ったノウハウやネットワークを活かし、関係部局とも連携しながら、引き続き機運醸成を図るとともに、豊かな自然と食の魅力でインバウンドを惹きつける「癒しと賑わいの空間づくり」の検討を進めるなど、万博後も大阪を訪れるリピーターの獲得につなげてまいりたい。

【要望】

モデル事業に対するモニターツアー参加者の声には、非常に高評価なものも多くあり、大阪におけるガストロノミーツーリズムの今後の展開に大いに期待をしているところ。

これまでのモデル事業とは異なる形で、民間の取り組みを後押しするような取り組みを、府としても新たな施策として具体的な支援を展開していただくことを期待する。

7. IRにおける地域雇用の促進

次に、IRについて伺う。

大阪IRにおいては、今年4月には本体工事に着手し、いよいよ2030年の開業に向け、目に見える形となって本格的に動き始めたところ。

IRでは、多くの従業員の方が雇用されると見込まれるが、その確保と育成は、IRの開業にとって重要な事項であり、IRが立地する大阪においても有益な機会と捉えている。開業は2030年を目標としているが、どういった人材を確保してくのか、また、確保した人材を開業時の即戦力としてどう育成していくのかについてはまさにこれから取り組みが加速していくものと

思われ、時期を逃すことなく、積極的に地域の人材を雇用していただけるような取り組みに早期から着手する必要があると考える。

様々な職種の方が働くこととなるが、足りない人材を海外人材だけで補うのではなく、できる限り地元人材の活用につながるような取組が必要であり、例えば、専門職であるディーラーは相当数必要になると思われるが、国内にこれまでカジノがなかったことから、その確保だけでなく育成が重要となってくるのではないかと考えている。

I Rが大阪に開業することを契機に、大阪で暮らす方にとってI Rで働くことが将来の仕事の選択肢の一つとなり、雇用拡大につながっていくことを期待しているし、15000人とも言われる新たな雇用が大阪に生まれる事も、大阪でIRが開業する非常大きな意義の一つだと思っている。

そこで、大阪I Rの開業に向けて、地元人材の活用を含め従業員の確保や育成について、どのように取り組んでいくのか、I R推進局長に伺う。

《IR推進局長 答弁》

- IRにおいては、本年4月に本体工事に着手するなど、着実に事業が進捗しており、また、8月には国から昨年度の区域整備計画の実施状況の評価が公表され、準備工事の着手など様々な取組に進捗が見られ、一定の評価はできるとされたところ。
- ホテル、MICE施設、エンターテインメント施設、カジノなど、多くの集客施設から構成されるIRでは、約1万5千人の雇用者数を見込んでおり、事業者は、「多様で質の高いキャリアを提供する場」を基本理念として、未経験者・未就労者から高度な人材まで、多様な人材を計画的に雇用することとしている。
- 未経験者・未就労者の雇用については、行政機関、教育機関との連携や大規模採用イベントの開催等により、地元を中心として採用するとともに、様々な研修の機会や働きやすい労働環境を提供することで人材の掘り起こしを行うこととしている。
- なお、カジノ施設のディーラーについては、日本では新しく、カジノ運営に重要な職種であることから、事業者がディーラーズスクールと適宜連携しながら、人材確保と教育プログラムの強化に取り組んでいく。
- 今後とも、大阪IRでは、質の高い雇用機会の提供と地域の人材基盤の強化への貢献をめざし、引き続き、2030年秋頃の開業に向けて、公民連携して取り組みを進めていく。

【要望】

大阪にI Rが開業することで、府民にとって、I Rは訪問するだけでなく、働く場所の一つともなり、大阪に新たに雇用が生まれるという非常に大きなメリットがある。

今後、大阪I Rは就業の機会がある場所でもあるということについても、積極的に情報発信に努めてもらいたい。



8. 元貝塚養護老人ホーム跡地の活用

貝塚市にある、元府立施設であった「貝塚養護老人ホーム」は、昭和42年に建設されたものであり、平成17年度に民営化され、社会福祉法人に土地建物を無償譲渡されたものであったが、運営していた社会福祉法人が昨年度に施設を廃止し、土地建物が大阪府に返還されたと聞いた。

現在この物件を所管する福祉部においては、敷地入り口にフェンスを設置し、建物の窓や扉も板張りで閉鎖、また草刈りや警備も行うなど管理をしていると伺っている。

しかし、敷地が1万6千平方メートルと広く、古い建物が点在し樹木も多く、不審者の侵入やいたずら等が心配だという地域住民の方からの声もある。

この場所で福祉施設として活用してもらうにしても、建物が古く建替えが必要となってくるだろう。

元貝塚養護老人ホーム跡地



5

元貝塚養護老人ホーム跡地



6

また、この地域は昔、海岸寺という大きな寺院があった丘陵地であり、敷地内には歴史的な価値のある石碑もあり、今のような状態で長く管理を続けて費用や手間をかけるよりも、地域住民に役立つような活用ができないか、広く検討すべきという問題意識をもっている。

今後、府において、地元の意見に耳を傾けながら活用できる方法を検討してもらいたいが、どのように進めていくことになるのか福祉部長に伺う。

《福祉部長 答弁》

- 当該施設の土地建物は、令和7年6月に社会福祉法人から本府に返還され、不法侵入を防ぐための工事を実施し、適宜、敷地内の草刈りや樹木の伐採、また、有人警備を行っている。
- この敷地は市街化調整区域に所在し、都市計画法上、高齢者の社会福祉施設として用途を指定されていることから、まずは福祉部内や地元の貝塚市福祉部局等へ意向を確認しているところ。
- また、社会福祉施設での希望がない場合は、より広く活用の希望を庁内及び地元市等へ照会をかけていくこととなるため、公有財産の管理部局と連携し、適切に手続きを進めてまいる。

【要望】

古い建物であり、このまま建物を使うのは難しいと感じているが、これを解体撤去するには数億という巨額の費用がかかるだろうとも考える。

また法令上の用途の制限があるということもお聞きし、ただちに活用方針を決めることは難しいことは理解したが、地元の意向をしっかりと汲み、関係部局と連携し、広く活用方法について知恵を絞り、手続きを進めていただきたい。

以上で、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。